

令和7年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号(10日)

招集年月日	令和7年12月10日							
招集の場所	下仁田町議会議場							
開閉会日時 及び宣言	開会	令和7年12月10日午前10時00分				議長	岡田邦敏	
	閉会	令和7年12月19日午前11時56分				議長	岡田邦敏	
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別
応招10名	1	堀越健介	○	○	6	岡田邦敏	○	○
不応招0名	2	並木一夫	○	○	7	木暮弘元	○	○
出席10名	3	小井土光弘	○	○	8	佐藤博	○	○
欠席0名	4	大手博幸	○	○	9	千野榮治	○	○
欠員0名	5	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す								
会議録署名議員	2番	並木一夫	3番	小井土光弘				
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明	書記	石井史子				
地方自治法 第121条により説明のため出席した者の氏名	町長	岩崎正春	福祉課長	市川博生				
			保健課長	今井美和				
	総務課長	下山光一	農林課長	佐藤圭司				
	企画課長	神戸領栄	商工観光課長	竹内誠				
	住民税務課長	小金澤康夫	建設水道課長	鈴木昌吾				
	会計課長	東間克敏	教育課長	荻野文昭				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
町長挨拶
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和7年12月10日 午前10時00分

○議長 岡田邦敏 皆さん、おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 岡田邦敏 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番 並木一夫君と3番 小井土光弘君を指名いたします。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長

(佐藤博議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 佐藤博 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月28日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月19日までの10日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

す。

本日は、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を堀越健介議員、並木一夫議員の2名の方が行います。

また、一般質問終了後は、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただきます。

11日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、10日に全員協議会が終了した場合は午前10時より本会議を開催していただき、「第60号議案」から「第63号議案」まで上程、提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、「第64号議案」及び「第65号議案」の補正予算については、上程の後、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託をし、審査をお願いすることに決しました。

12日は、午前10時より予算決算特別委員会を開催していただき、予算決算特別委員会終了後、総務常任委員会協議会を開催していただきます。

13日及び14日は休日につき休会とし、15日は町長公務につき休会といたします。

16日は、午前10時より社会経済常任委員会協議会を開催していただきます。

17日及び18日は、委員会予備日といたします。

19日最終日は、午前10時より本会議を開き、予算決算特別委員長から委員会審査の報告を受けた後、「第64号議案」及び「第65号議案」に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長 岡田邦敏 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から12月19日までの10日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 岡田邦敏 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの10日間と決定いたしました。

○議長 岡田邦敏 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。

町長

(岩崎正春町長　登壇)

○町長 岩崎正春　皆さん、おはようございます。

令和7年第4回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただき、ありがとうございます。下仁田ねぎの収穫期、こんにゃく精粉の本格的な稼働時期を併せて迎え、町が最も活気づくシーズンが到来しております。

このような中、千野栄治議員におかれましては、今期、群馬県功労者表彰を受賞されました。これまでの議会議員としての活動が地方自治発展に大きな貢献があったことが認められたもので、ここに改めて敬意を表するとともに、引き続きのご活躍を祈念いたします。さらに、現職は既に退かれておりますが、佐藤公夫元議会議員におかれましては、天皇陛下より旭日双光章を授与され、ここに併せてご紹介させていただきます。

さて、先月23日の下仁田ねぎ祭りにおかれましては、関係各位のご協力の下、盛大に開催することができ、大阪・関西万博展示作品「問い合わせられるネギ」やアイドルグループNegicco（ねぎっこ）の登場など、今回は様々な要素が重層的となり、昨年の来場者を大きく上回る結果を得たところでございます。引き続き、地域ブランドを生かしたまちづくりに鋭意努めてまいりますので、ご指導賜りたく、お願ひ申し上げます。

さて、本定例会には、6件の議案についてご提案申し上げます。

まず、第60号及び61号議案では、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議並びに関連する財産処分について、ご審議賜りたいとするものでございます。

続く第62号議案は、旧過疎計画に当たる下仁田町持続発展計画についてご提案申し上げます。

続いて第63号議案は、福祉作業所の運営に係り、指定管理者の指定についてご提案します。

そして、第64号議案並びに第65号議案では、一般会計、浄化槽事業会計、それぞれ補正予算についてご審議賜りたいとするものです。

いずれも町政運営にとって重要な案件でありますので、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願ひ申し上げます。

以上、令和7年第4回議会定例会開会に当たり、ご挨拶申し上げます。本日より大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○議長 岡田邦敏 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。堀越健介君

(堀越健介議員 一般質問席へ)

○1番 堀越健介 ただいま議長のお許しをいただきましたので、議席番号1番、堀越健介が、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、世界遺産・荒船風穴の現状と今後の展望について。

登録から10年経過した現在までの取組をお伺いいたします。

世界遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群は、昨年6月25日に登録10周年を迎える、本町の下仁田町文化ホールにおいて記念式典が開催されたところでございます。

生糸は江戸時代末期の以降、日本の近代化を支えた重要な輸出であり、絹産業は我が国の産業発展に大きく寄与してまいりました。下仁田町の荒船風穴は、蚕の卵を自然の冷風を活用した貯蔵による安定供給を通じて繭生産の増加に大きく貢献した施設であり、その荒船風穴も今年で11周年を迎えました。

その荒船風穴ですが、この10年間で来場者数は何人だったでしょうか。

また、年単位での最高来場者数は何人でしたか、お伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 堀越議員におかれましては、日頃より荒船風穴の保存活動に大変なご尽力をいただいております。感謝申し上げます。

荒船風穴は平成26年6月に、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産の一つとして、世界文化遺産に登録されました。明治から昭和初期にかけて、天然の冷風を利用して蚕糸を貯蔵した施設として、日本一の規模と埋蔵量を誇り、近代養蚕業に大きく貢献したものであります。世界遺産登録以前から、また登録後も、創業当時の様子を感じていただけるよう整備を進め、来場者が安全・快適に学び、体感できる環境の充実に努めてまいりました。

詳細につきましては、教育課長より答弁いたさせます。

○議長 岡田邦敏 教育課長

○教育課長 萩野文昭 お答えいたします。

平成26年の世界遺産登録から10年間の来訪者数総数は13万1,924人であります。そのうち年間の最高来場者数は、登録初年である平成26年の2万3,123人であります。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

- 1番 堀越健介 登録当初の年単位の来訪者数の見込みは何人ですか、お伺いいたします。
- 議長 岡田邦敏 教育課長
- 教育課長 萩野文昭 荒船風穴は、平成18年に町指定文化財、平成22年に国指定史跡となり、その後、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産候補として推薦されたことにより注目が高まりました。こうした状況を踏まえ、文化遺産の保存・管理と並行して、町全体で産業・観光振興に取り組む必要があると考え、町企画課では、平成25年度を初年度とする5か年の「史跡風穴活用のための周辺整備構想」を策定いたしました。この構想では、平成29年度の史跡・荒船風穴来訪者数の目標を5万7,000人と設定しているところであります。
- 議長 岡田邦敏 堀越健介君
- 1番 堀越健介 世界遺産ですので、保存・活用に大変苦労されていると思いますが、これらの事業は、どのような検討で、どのような計画に基づいて実施されるかお伺いいたします。
- 議長 岡田邦敏 教育課長
- 教育課長 萩野文昭 下仁田町では、国指定史跡となった荒船風穴について、その歴史的意義を明らかにし、適切に保存・管理するため、町文化財調査委員や学識経験者、国・県の関係者などで構成する「下仁田町荒船風穴保存管理計画策定委員会」を設置し、2か年度にわたり協議を重ね、平成24年3月に「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存管理計画」を策定いたしました。その後の調査成果や整備の進捗、新たに国指定史跡に追加指定された春秋館跡を含め、令和7年3月に「荒船風穴蚕種貯蔵所跡保存活用計画」を策定しております。
- また、平成28年には、これまでの方針や事業成果を踏まえ、史跡整備を具体的に進めるための整備基本計画も策定しており、現在はこれらの計画に基づき、保存整備委員会で検討・協議を重ねながら、史跡の保存・整備に関する各種事業を計画的に進めているところであります。
- 議長 岡田邦敏 堀越健介君
- 1番 堀越健介 例年、国庫補助金を活用し、史跡の管理保全に努めさせていただいていると思いますが、この10年で主な保存管理事業を教えてください。
- 議長 岡田邦敏 教育課長
- 教育課長 萩野文昭 先ほどお答えいたしました保存管理計画や整備基本計画に基づき、国・県の補助を活用しながら、計画的に史跡の保存・管理や整備を進めてまいりました。令和4年度までに、それまで番舎と呼んでいた管理棟

等の跡地一帯を番舎遺構ゾーンとして整備したところでございます。

各建造物が設置されていた箇所につきましては、その位置が分かるよう明確化し、ゾーン全体を浸透性舗装とすることで、見学者の皆様が移動しやすいようバリアフリー化を進めるとともに、希望される方には電動車椅子の貸出しも行っているところでございます。

本年度は、風穴本体の全容が見渡せるとともに、冷風体験が可能な風穴ゾーンの整備に着手し、単なる園路整備にとどまらない冷風体験広場の創出に取り組んでおり、令和8年度に完了する見込みであります。

安全対策では、風穴上部の落石対策工事や支障木の伐採・剪定、杉密集地の間伐を継続的に実施するとともに、風穴を近くで見学していただくための見学者通路を史跡を保護しながら安全に移動できるように改善に取り組んでおり、史跡の保全と来場者の安全確保を図ってまいりました。

環境・修景面では、冷風体験館の整備や周辺の森林環境の適正化、眺望改善に取り組むとともに、見学者広場や町道沿いにヒガンバナを植栽し、秋季の集客強化に取り組んでいるところであります。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 当初の来場者見込数よりは少ないと思いますが、何か足りないこと、また伸びないことへの支障は何だと思いますか。

○議長 岡田邦敏 教育課長

○教育課長 萩野文昭 先ほどお答えいたしました史跡風穴活用のための周辺整備構想では、平成29年度の来訪者数の目標を5万7,000人と設定しております。この目標値は、社会情勢等を勘案し、当時の下仁田町への観光客数の推移に加え、世界遺産登録の波及効果を見込み、群馬県と協議の上、富岡製糸場来場者比率に準じて算出したものであります。

世界遺産登録当初、荒船風穴の来訪者数は約2万3,000人でしたが、現在は約1万人となっておりますが、町といたしましては、県内外に向けた観光誘客の取組を継続しているところであります。

しかし、荒船風穴は町の中心部から約20キロメートル離れた山間部に位置し、公共交通機関もないことから、アクセスが容易ではありません。国道254号に接続する県道及び町道は急峻な山間道路で、幅員が狭く、路線条件も良好とは言えない状況にあり、大型観光バスの乗り入れや乗用車同士の擦れ違いが難しいなど、利便性や安全面の確保に課題を抱えております。また、第1駐車場から見学者広場までの町道は、舗装はされているものの急な坂道であり、徒歩での移動が必要であります。このことが高齢者などの見学

者にとって大きな負担となり、来訪をためらわせる要因の一つになっているのではないかと考えております。

また一方で、ほかのアクセスしやすい構成資産と比較しても、来訪者の安全を考慮して冬季を閉鎖している荒船風穴の来訪者数は相対的に多い状況にあります。その要因といたしましては、見学しやすい環境整備や神津牧場との回遊性向上に向けた取組などが起因しているものと考えております。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 回答いただいた中で、アクセスが容易でないことや道路事情など、苦労されていることが分かりました。また、計画的に整備を進めることにより、ほかの構成資産と比較しても、荒船風穴の来訪者数は相対的に多い状況にあるということも分かりました。がしかし、史跡風穴活用のための周辺整備構想の目標数5万7,000人という見込みを聞くと、世界遺産・荒船風穴が持っている、まだ発揮されていないポテンシャルと潜在能力もあり、さらに整備が進めば、来場者数を増やせる可能性は非常に高いのではないかと再確認できました。

これからも保存計画に基づき、安全に整備を進めながら、来場者のさらなる増加を目指していただきたいと思います。

続いて、来場する観光客の町なか回遊について質問させていただきます。

世界遺産とは、自然と人類の歴史によって形づくられ、過去から現在へ受け継がれ、将来への世代に引き継ぐべきかけがえのない宝であります。世界遺産は、観光振興が主な目的ではなく、遺跡や自然環境の保護が目的ではございますが、その価値を広く理解していくためにも、多くの方に訪れていただくことが重要であります。

本町の荒船風穴も、世界遺産登録時は来場者が急増し、登録前年の見学者数約5,500人に対し、登録初年度は2万3,000人と4倍以上になり、絹産業遺産群の一つとして多くの方に来場していただきました。

そこで、荒船風穴を生かし伝えるという活用事業は、この10年でどのようなことを行ってきたかお伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 商工観光課長

○商工観光課長 竹内誠 お答えします。

県外や町外で実施される各種イベントや物産展などに出展する際には、世界遺産・荒船風穴についてPRを行ってまいりました。神津牧場で開催される春の花まつり、秋のもみじ祭りの際には案内所を設置し、荒船風穴への誘客を実施しております。

また、平成28年度から、当町のほか富岡市、藤岡市、伊勢崎市、埼玉県の深谷市、熊谷市、本庄市の6市1町から成る上武縄の道運営協議会を立ち上げ、世界遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群の関連する文化財及び地域資源を集積した地域を上武縄の道と結びつけ、魅力的な観光資源を地域連携により振興しているところでございます。上武縄の道宝探し、上武縄の道スタンプラリーなどの事業を継続して展開しているところでございます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 観光面でも荒船風穴は大きな資産だと思いますが、町内の回遊性を高め、町なかへの誘客のために、今までどのような施策を展開してきたかお伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 商工観光課長

○商工観光課長 竹内誠 荒船風穴への来訪者の交通手段は、公共交通機関が不足している背景もあり、ほとんどの方が自家用車での来訪となっております。駐車場から見学者広場まで約800メートルの距離があることから、土日・祝日、ゴールデンウイーク、お盆休みには風穴シャトルバスを運行しております。

また、公共交通機関でのアクセスが困難であることから、町では平成25年度より、観光タクシー利用助成事業を継続して実施しております。「観光タクシーで巡る！世界遺産・荒船風穴・ジオパーク周遊ツアー」と称し、今年度は荒船風穴、ジオパークへの6つの周遊コースを設定し、最大1万円余りの補助を行っております。荒船風穴現地の解説員による街なかや道の駅しもにたへの案内、下仁田町観光協会による荒船風穴や街なかの飲食店等への誘客などにより、来訪者が街なかにも足を運んでいただけるよう努めているところでございます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 登録当初から、駐車場から見学者広場までの800メートルの距離を歩くことが課題となっていましたが、その区間、ベンチを置いたり、草花の看板を設置したり、手作りのつえを置いたり、散策路を造ったりと工夫を凝らしたのも、来場者が増えた理由かと思います。そして、シャトルバスの運行や観光タクシーの周遊を図ることにより選択肢も増えて、来場者の満足度も上がっているのではないかと思います。

それと、来場者の話を聞くと、解説員のガイドがすばらしい、いろいろと街なかへお勧めの案内をしてくれると、評判も大変よいと聞いております。このように人と人とのつながりを大事にすることも、人を呼び込む大事な手

法だと思います。

また、来年は下仁田駅周辺もリニューアルし、大阪万博で展示された4メートルの巨大ねぎ「問い合わせられるねぎ」や、駅も新しい施設内に展示し、誘客する目玉となります。町として、今まで様々な施策を展開してきたと思いますが、これからは歴史ある地域資源と新しい地域資源を融合的に活用し、これからさらに街なかの回遊性が高まるよう期待をしております。

続いて、若年層や訪日外国人など、新たな観光戦略について質問させていただきます。

インバウンド需要も高まり、2025年訪日外国人の数は、1月から10月までの累計で約3,500万人に達し、年間で4,000万人を超える勢いで推移しております。特に10月は約390万人と単月で過去最高を記録し、紅葉シーズンが始まり、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアを中心として訪日需要が高まっているようです。そんな中、荒船風穴から見渡す紅葉は絶景であり、見応えは十分で、誘客も考えられると思いますが、観光面での戦略はあるのでしょうか。また、若年層や訪日外国人に対しての観光戦略をお伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 商工観光課長

○商工観光課長 竹内誠 荒船風穴から見渡す紅葉は、視覚的な魅力が非常に高く、SNS世代の若年層や訪日外国人にとっても強いコンテンツであると認識しております。

若年層や訪日外国人が観光情報を取得する手段としては、ホームページやSNSなどのインターネットからの情報が多いと考えております。現在、商工観光課では、町公式のインスタグラム、フェイスブック、X（旧ツイッター）を活用し、観光情報やイベント情報の発信を強化しております。引き続き、SNS世代の若年層を意識するとともに、多言語表示など訪日外国人への配慮も行いながら、情報発信の充実・強化に努めてまいりたいと存じます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 若者の間で話題になり人気が高まることを、最近ではバズるといいます。荒船風穴も、冷風が出るといった特異性がある、その規模から、バズる要素を十分に備えていると考えます。

ネット上で話題となる場合や外国人が観光地を探す際には、インターネットや映像配信など、SNSを活用した情報発信が重要です。現在のSNSによる情報発信の取組状況と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 商工観光課長

○商工観光課長 竹内誠 先ほどもお答えしましたとおり、公式ＳＮＳを活用し、荒船風穴だけではなく紅葉情報、桜の開花情報等の観光情報やイベント情報の発信を行っています。また、町観光協会や観光協会に所属する関係団体からも観光情報を発信しているところでございます。

今後も、町観光協会や県観光物産国際協会等と連携し、インバウンド向けのプロモーションやＳＮＳに関する研修への参加などを通じて、若年層や訪日外国人に受ける、バズる情報発信を目指してまいります。荒船風穴だけではなく、町内のフォトスポットを紹介し、スマートフォンの撮影台の設置を検討するなど、映える体験と組み合わせることで、いわゆるバズる要素を意識した発信を強化していきたいと存じます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 多くの自治体が民間や他の自治体と共同で、いろいろな手法を用いて戦略的に誘客を図っているようです。町には荒船山、妙義山などの景勝地、世界遺産・荒船風穴やジオパーク、注目されているグルメなど多くの資産があるにもかかわらず、なかなか点が線となるには難しく、また情報発信の有効性も、あまり図られていないように見えます。観光地化をすることについても議論は必要かと思いますが、観光戦略という面で、今後どのような取組をするべきと考えているかお伺いいたします。

○議長 岡田邦敏 商工観光課長

○商工観光課長 竹内誠 町への来訪者は、県内や首都圏からが多いと考えられます。町観光協会による令和6年度の来訪者動向調査によると、リピーターの割合が71.8%と非常に高く、また、再訪の意向も80.8%と極めて高い結果が出ております。

来訪に当たっての情報収集は、インターネットの検索、町のＳＮＳ、道の駅のスタンプブックなどが多いようです。来訪者は、豊かな自然やのどかな風景、農産物などを高く評価しており、特にこんにゃく、下仁田ねぎへの期待が高い傾向にあります。そのほか、荒船風穴などの歴史文化、ジオパークなどの自然景観、登山やこんにゃく手作り体験などの体験コンテンツ、また神津牧場のソフトクリーム、下仁田かつ丼、すき焼きなどの食を目的とした来訪者も多くなっております。

来訪者の交通手段は、公共交通機関が不足している背景もあり、ほとんどの方が自家用車であります。特に荒船風穴への公共交通機関でのアクセスは困難であることから、引き続き観光タクシー利用助成事業を継続して実施してまいります。また、民間企業にも加盟いただいている西上州観光連盟、国

定公園連絡協議会、かぶら・ぶらぶら街道推進協議会などと連携し、誘客に向けた情報発信を最大限に生かすとともに、体験コンテンツや食・グルメを組み合わせた周遊コース、街なかや下仁田駅、道の駅しもにたからの分かりやすい動線なども積極的に紹介していきたいと存じます。

さらに、荒船風穴、神津牧場、町なかグルメなど個々の魅力ある資源が、分かりやすいモデルコースとして“線”になるよう、周遊ルートの整備と情報発信の工夫にも努めてまいりたいと存じます。あわせて、こんにゃく食べよう健康増進条例の制定によるこんにゃく消費拡大のPR活動も実施していくと考えております。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 町へのリピーター率71.8%、再び訪れたい率80.8%は、うれしい限りでございます。ですが、下仁田町がいま一つ観光地化できていないので、受入れ面の充実、施設整備や機能強化、交通の整備・安全の確保、観光情報の発信など計画に基づく戦略を、民間などと協力により進めていく必要もあると思います。特に荒船風穴は、史跡としての歴史的な物語はもちろんのこと、最近のトレンドでもある環境面でも注目を集めることができる、多くの可能性を秘めた資産です。世界遺産がある町として、より活用を進めさせていただけますようお願いいたします。

続いて、次の質問でございますが、通告書では姉妹都市や友好都市などの提携推進についてとなっておりますが、順番を入れ替え、こちらは最後にさせていただきます。

まずは、教育旅行の誘致と地域活性化について質問させていただきます。

教育旅行とは、修学旅行、臨海学校、移動教室、遠足、合宿、留学などを指します。自然の中での集団生活は、日常とは異なる環境で見聞を広め、自然や文化に親しむことで、よりよい人間関係の構築や貴重な学習体験の機会となるものです。本町の荒船風穴をはじめとする下仁田ジオパークは、下仁田の貴重な財産であり、これらの地域資源を活用することは町の活性化にもつながると考えます。

そこで、お伺いいたします。

これまで教育分野において、どのような事業に取り組んできたのか。また、荒船風穴をフィールドとした教育旅行の受入れの実績はありますか。

○議長 岡田邦敏 教育課長

○教育課長 萩野文昭 お答えいたします。

下仁田町ではこれまで、荒船風穴や下仁田ジオパークを学べる場として活

用してまいりました。まず、下仁田ジオパークにおきましては、下仁田自然学校と連携し、町の自然や地形・地質などを学ぶ体験学習プログラムの実施や、ジオガイドによるジオサイトの見学に取り組んできたところであります。あわせて、ジオサイトの案内板整備や学習用パンフレット・教材の作成など、教育的な活用を支える環境整備も進めてきたところであります。

また、荒船風穴におきましては、その成り立ちや蚕種の貯蔵所としての歴史的役割、世界遺産登録の意義等を学ぶことを目的として、現地見学会やガイド開設付の学習会を実施するなど、教育的な活用に取り組んでまいりました。

ご質問にありました教育旅行につきましては、学校教育においては、児童生徒が学校を離れて様々な場所で学習する機会を校外学習と位置づけているところであります。これまでも、荒船風穴や各ジオサイトを学習の場として継続的に活用している学校や各種団体がございます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 今後は、教育旅行の受入れ、誘致などはどのように考えていますか。

○議長 岡田邦敏 教育課長

○教育課長 萩野文昭 下仁田町には、妙義山や荒船山に象徴される特徴的な地形・地質や清流などの豊かな自然、こんにゃく、下仁田ねぎに代表される1次産業、世界遺産荒船風穴をはじめとする史跡・文化財、郷土食など、多彩な地域資源がそろっております。これらを総合的に学べるフィールドとして、下仁田ジオパークが重要な役割を果たしております。また、関東近郊からのアクセスにも優れており、総合的な探求の時間に直結する高い教育的価値が評価されていることから、従前より埼玉県の中学校が理科学習の場として継続的に訪れています。

今後はこうした実績を踏まえ、下仁田町ならではの自然・産業・文化の価値を一層高めるとともに、安心・安全で質の高い受入れ体制の整備を進めてまいります。その上で、荒船風穴を含む町内各地をフィールドとしたエコツーリズム、産業・文化体験などを一体的に推進し、交流人口の拡大と持続可能な地域活性化を図るため、教育機関や観光関連団体などと連携しながら、具体的な取組内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 教育旅行を誘致することにより、子どもたちにとってその場は思い出深い場所になり、大人になってまた訪れたくなる場所となります。例

えば、修学旅行で訪れた下仁田町は楽しかったので、また家族で行ってみようというようになり、リピーターになってくれるということが期待できます。

教育旅行の誘致は、下仁田町のファンを育成することにつながります。そして、最近は、探求的な学習をキーワードとした体験型コンテンツのニーズが非常に高いと聞いております。富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を見て、下仁田町の自然や地形・地質などを学び体験することは、今のニーズに合った学習プログラムであり、子どもたちにとって、歴史・社会の学習面はもちろんのこと、自然や環境、SDGsを考える面でも大変有意義なことだと思います。ぜひとも多くの子どもたちに見て体験していただくよう、荒船風穴を教育旅行のフィールドとして積極的に活用していただくようお願いいたします。

続いて、町が考える今後の世界遺産・荒船風穴について質問させていただきます。

今後の世界遺産・荒船風穴の保存・活用について、総体的にどのようなお考えをお持ちでしょうか、町長のお考えを聞かせてください。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 堀越議員のご質問にお答えします。

荒船風穴は、自然が生み出す無公害の冷風を養蚕に活用し、国内外の絹産業に変革をもたらしました。当時の技術革新と国際交流を象徴する遺跡として世界遺産に登録されました。登録後の11年間、町ではさきに述べたとおり、保存・管理と活用の両面から整備に継続して取り組んでまいりました。

今年度及び来年度に予定している冷風ゾーンの工事完了により、現地での大規模な整備は一段落し、その後は保存・活用を中心とした運用に移行していく見込みであります。同時に、荒船山の雄大な地形や岩塊が育んだ自然環境、地域の歴史文化を総合的に学び体験できる場である下仁田ジオパークとの連携を一層深め、世界遺産とジオパークが相互に魅力を高め合う仕組みづくりを進めてまいります。

今後は、周辺の環境・修景整備にも注力するとともに、隣接する冷風を生み出す岩塊部について、史跡の追加指定を目指してまいります。下仁田ジオパークの調査で得られた地質・地形に関する知見も活用しながら、岩塊部を含む壮大な山体地形や四季の変化といった個性を生かし、より神秘的で美しく、来訪者にとって心地よい世界遺産として価値の向上を図ってまいります。その実現に向けては、主管課だけでなく関係部署に加え、国・県の関係機関や下仁田ジオパークの取組を担う機関、さらには住民の皆様と、これまで以

上に親密な連携・協力体制を構築することが不可欠であります。多くの方々のご協力を得ながら、自然を生かした稀有な遺産である荒船風穴の価値とその果たしてきた役割、そして下仁田ジオパークが伝える大地の物語を一体的に、次世代に確実に伝えていくよう努めてまいります。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 世界遺産として荒船風穴を保存・管理することは、自然が相手でもあることから大変難しく、災害時の復旧などは、秋池先生をはじめとする多くの皆さんのご苦労によって守っていただき、敬意を表するところでございます。管理の部分でも、駐車場の問題など、来訪者対応でも苦慮されてきたと思います。これからも保存管理については、しっかりとお願ひいたします。

また、構成資産の中でも野外ということもあります、一番ダイナミックで内容も面白く、鑑賞のしがいがある遺産であることと想いますので、この10年間を節目により多くの方に訪れていただき、町全体に波及できるような活用面の推進を図っていただけますようお願ひいたします。

それでは、最後に、姉妹都市や友好都市など提携推進について質問させていただきます。

現在、下仁田町は、災害防災に関する協定の締結で、東京都練馬区と福岡県うきは市と締結をしておりますが、姉妹都市や友好都市は国内外ともに提携しておりません。近隣を見ますと、富岡市、甘楽町が国内外の都市と、南牧村は先月、ペルーのベレン村と姉妹都市提携を締結いたしました。また、私は、荒船風穴などを題材とした多様な交流の広がりは、姉妹都市・友好都市提携として大変意義があると考えます。

そこで、お伺いします。

町として、姉妹都市・友好都市などの提携推進について、町長はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

過疎自治体が姉妹都市提携や都市交流に取り組むことは、人口減少が進む中でも地域の活力と誇りを育むという大きな意義があります。他地域や海外との継続的な交流を通じて、子どもや若者が多様な価値観に触れ、さらなる愛着やネットワークが育まれるなど、様々な場面で外とつながることで町の総合力を高めることができます。

今、堀越議員が挙げていただいた他自治体の取組も、それぞれの自治体に

それぞれ由来があって、このような提携がされたというふうに認識しております。このように姉妹都市、国際交流は、人口規模のハンデを補い、下仁田町ならではの魅力を世界と分かち合いながら、持続可能な地域づくりにつなげていく有効な手段と言えます。

本年も最初に、当初から取組をしたかったんですが、いろいろ担当課の多忙で、なかなか予定がぎゅっと詰まっていましたので、この部分について、なかなか進めなかつたということも事実です。また、相手先があることですので、今後、国際情勢や時流を鑑みながら、県や関係団体との協力を得て、町の特色や課題に合った有効的な提携の取組を検討していかなければと考えております。その検討協議に際しましては、またご協力をお願いしたいと思います。

今まで、堀越議員が指摘されたように、下仁田町は割と外に向けてという発信も少なかつたですし、そういう動き、働きかけも若干弱かつたんではないかなというふうに思っております。またこれを機会に、来年度はいろいろ様々な部署に適時人員を配置いたしまして、さらに強化してまいりたいと思っているところでございます。

○議長 岡田邦敏 堀越健介君

○1番 堀越健介 ありがとうございます。

下仁田町もそうですが、過疎地域は人の出入りが少なく、地域社会が閉じやすくなります。これらの活動は、外部の人・団体との交流を継続的に生む仕組みとなり、地域住民の視野拡大、モチベーションの向上にもつながります。そして、町の文化団体や民間企業、町民がそこに交流に加わることで、地域文化の継承と教育環境の拡大など多くのことが期待できると思います。

単なる儀礼的な交流ではなく、地域の活気、つながり、学び、産業振興などを同時に支える重要な地域戦略となり、町民の幸福度も向上すると考えられます。ぜひとも持続可能なまちづくりの実現のためにも、友好的な自治体連携、姉妹都市や友好都市の検討をお願いいたします。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。どうもありがとうございます。

○議長 岡田邦敏 ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開は11時5分をといたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

○議長 岡田邦敏 休憩を解いて再開いたします。

並木一夫君

(並木一夫議員 一般質問席へ)

○2番 並木一夫 議席番号2番、並木一夫。

ただいま議長より許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

冒頭、妙義山での大規模山林火災が発生しております。まだ鎮火には至っておりませんが、これ以上広がらないように心配しております。また、青森県沖での地震が発生しました。震度6強の地震で、大変被害の大きい、また多くの人がけがをされております。謹んでお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

町のクマ対策について。所感の質問ですが、よろしくお願ひいたします。

町の熊に関する情報把握は、テレビなど各種メディアで連日のようにクマ被害の報道がされています。人身被害や学校の休校などのニュースが続き、下仁田町の住民からも、自分たちの地域は大丈夫なのかという不安な声が寄せられています。こうした全国的な状況を踏まえて、本町におけるクマの出没状況と今後の対策の在り方は極めて重要な課題と考えます。

まず、テレビ等での連日のクマ被害報道の状況を、町長はどのように受け止めていますか。本町のクマ対策を考える上での危機感や問題意識も含めてお伺いします。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 並木議員のご質問にお答えいたします。

本町は、豊かな山林と清らかな河川に恵まれ、古くから農林業を基盤として発展してまいりました。また、近年では、登山やハイキングなど自然を楽しむために、多くの方にお越しいただいております。その一方で、全国的な傾向と同様に、ツキノワグマをはじめとする野生動物の出没は増加しており、本町でも人家近くの出没、登山道周辺での目撃情報などが寄せられ、町民の皆様の日常生活や農業・観光の安全にも影響しかねない状況となっております。

クマの出没増加の背景には、ドングリなどの餌資源の変動、里山の管理放棄、人口減少による担い手不足、さらには気候変動の影響など、様々な要因が複雑に絡み合っているとされております。並木議員がご指摘のとおり、住民の皆様には、日々このニュースに触れるたびに、下仁田町はどんな状況かと、ご心配をしていることも十分承知しているところでございます。

こうしたクマについては、イノシシやシカと違い有害鳥獣には指定されて

いなくて、特定動物として、どちらかというと保護の対象になってきたという経緯があります。それについても、なかなか動物保護と人命保護の間で、どの自治体も苦慮しているものと思われます。こうした状況の中で、本町としては、野生動物の保護・管理と町民の安全確保をどう両立させていくのかが大きな課題であると受け止めております。

まず、何よりも優先するべきは、町民の生命と身体を守ることであり、そのためには、目撃情報や出没状況をいち早く把握し、防災無線やメール等を通じて速やかに周知するとともに、登下校、農作業、山林での作業、レジャーにおける注意喚起を徹底していく必要があると考えております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 県内及び町内での熊出没・目撃件数について伺います。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 担当課の農林課長に答弁いたさせます。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 お答えいたします。

まず、県内のクマの目撃・出没件数ですが、令和2年度1,171件、3年度421件、4年度473件、5年度727件、6年度678件となっております。本年度につきましては、4月から10月までに1,085件の通報があり、既に昨年度と同じ時期と比較して407件増えている状況です。その内訳を見ますと、従来は山間部での目撃を中心でしたが、近年は人家近くや通学路周辺、農地周辺など、町民の皆様の生活圏に近い場所での目撃が増えていると報告されています。

次に、本町のクマの目撃・出没件数ですが、下仁田町役場に寄せられた通報を基に申し上げますと、令和2年度20件、3年度10件、4年度9件、5年度8件、6年度14件、令和7年度に入ってから9件となっております。直近では、11月10日に南野牧中丸地区、17日には西野牧小出屋バイパスで目撃・出没が確認されております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 今ご説明の件数は、あくまで通報があった分だと思います。實際には未報告の目撃も多いのではないかと考えますが、その認識について伺います。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 ご指摘のとおり、全ての目撃が通報されているとは限らず、これらの数字は、あくまでも役場が把握している件数でございます。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 出没状況はインフォメール等で住民に周知していただいているが、その他の方法で確認ができますか。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 町では現在、クマの出没状況について、防災無線やインフォメール等を通じて住民の皆様へ注意喚起を行っております。これに加えて、群馬県では注意喚起を目的として、クマの出没マップを県公式ホームページに掲載しており、出没場所、出没日時、出没頭数などを確認することができます。

町としましては、引き続き防災無線やインフォメール等での情報提供を行うとともに、県の出没マップについても、ホームページや広報等を通じて住民の皆様に周知し、複数の手段で出没状況を確認できるよう努めてまいります。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 続いて、被害状況についてお伺いします。特に人身被害及び農業被害の発生状況についてお聞かせください。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 県内のクマによる人身被害発生状況ですが、令和2年度6件、3年度7件、4年度ゼロ件、5年度4件、6年度3件となっております。今年度につきましては、4月から10月までに10件が報告されております。死亡事故はないものの、重傷事故も発生しており、自宅玄関先や散歩中など人間活動域と考えらえる場所での遭遇事故も報告されております。

現時点までに、本町におけるクマによる人身被害や農業被害は報告されておりません。しかしながら、近隣市町村では発生事例もあることから、本町としても、いつ起きてもおかしくないという危機感を持って、対策に取り組んでおります。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 ぜひよろしくお願ひいたします。

クマ被害への対応策は。

近年、町内でもクマの出没情報が相次ぎ、住民の不安が高まっています。その背景の一つとして、山際や集落周辺の耕作放棄地が増え、藪化や放置果樹が熊を里に引き寄せるのではないかという指摘があります。まず、クマが出没している耕作放棄地の実態と、出没箇所と耕作放棄地の関係について、町としてどのように把握しているかお伺いします。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 クマの出没件数は、年度によって増減はございますが、特に秋の実りの時期を中心に、山際や集落周辺での目撃情報が多く寄せられております。地域的には、山林と集落、農地が近接している地区での報告が多い傾向にあると認識しております。クマの出没箇所と耕作放棄地との関係につきましては、個別の事案ごとに位置関係の把握には努めておりますが、現時点では、全町を対象とした系統的な統計や分析までは行えていない状況でございます。

一方で、現場の状況を確認した際、藪化した耕作放棄地や放置された果樹、クリやカキなどの実が残る農地の周辺でクマの痕跡が確認されている事例もあり、クマの餌場や隠れ場所として利用されている可能性があると受け止めております。

耕作放棄地の実態につきましては、国勢調査や農林業センサス等の統計、町の調査により、大まかな面積や件数は把握しているところであります。中山間地域の条件もあり、耕作者の高齢化や担い手不足を背景に、長期的には耕作放棄地が増加してきたと認識しております。

特に農地が山林と連携している箇所や集落の縁辺部において、管理が行き届かず、やぶ化が進んでいるケースが見受けられます。また、住民からは、近くの畑が荒ってきてクマが隠れやすくなっているのではないかといった不安の声も寄せられており、現場レベルでは、クマの出没と耕作放棄地が密接に関係している場面があると受け止めております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 クマ対策として、ドローンを活用した生息状況の調査は有効だと思いますが、町としての見解をお伺いします。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 ドローンの活用はクマ対策として、生息数調査の主役というよりも、被害多発エリアを詳しく調査把握するための補助ツールとして有効と考えております。

まず、有効性としましては、1つ目に、集落周辺の山際の藪や放棄果樹などクマが潜みやすい危険個所の洗い出しに役立つこと、上空から確認することで、草刈り、伐採、また電気柵、箱わなの設置場所の検討に活用できます。2つ目に、急傾斜や崩落のおそれがある場所など、人が入りにくい危険個所を安全かつ短時間で確認できること、3つ目に、赤外線カメラを用いることで、早朝や夕方に大型動物の有無を確認できる可能性があることです。

一方で、1つ目に、樹冠や深い藪のクマは映りにくく、生息数や広域分布の把握には限界があること、2つ目に、赤外線カメラ搭載機器等のコストがかかることや、操縦技術や体制整備が必要なこと、3つ目に、航空法やプライバシーの配慮が不可欠であることといった課題があります。

このため、ドローンはクマの頭数を正確に数える道具ではありませんが、被害が多い集落周辺の山際や藪地を上空から確認し、クマが出やすい場所やルートを見る化する手段として、一定の有効性があると考えております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 クマ対策として、檻の設置状況についてお伺いします。

クマ専用のおりは設置しているのか、また、実際の運用状況についてお答えください。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 現在、本町では、クマ専用の檻は設置しておりませんが、イノシシ用の檻を補強した上で、必要に応じてクマの捕獲に活用しております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 クマ撃退スプレー、クマスプレーの配付状況について伺います。町として、どのような施設を対象に配付を行っているのかお答えください。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 クマの撃退スプレーにつきましては、令和6年度より農林課、建設水道課及び商工観光課において所持しております。これまでクマ撃退スプレーを所持していなかった下仁田小学校、中学校、保健センター、活性化センター、馬山こども園、青倉保育園の施設については、今月上旬に取扱説明書を添付した上で配付しております。

なお、昨日、職員向けにクマ撃退スプレーの取扱いの研修を行ったところでございます。

また、今月の広報でもお知らせしましたが、これまで区長経由で配付してきた野生動物追い払い用打ち上げ花火について、近年のクマ被害の増加や野生動物出没状況を踏まえ、個人の利用も対象とする形に拡充することといたしました。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 クマが人里に出没した場合の緊急銃猟の発令についてお伺いします。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 緊急銃猟とは、鳥獣保護管理法第34条の2に規定されている制度で、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、人身被害を生じさせるおそれの高い危険鳥獣について、人の日常生活圏での銃猟を可能とするものでございます。ここでいう人の日常生活圏とは、人が生計を立て活動する過程で行動する範囲であり、具体的には住居、広場、生活用道路、商業施設、農地、倉庫、畜舎、ビニールハウス等を指します。緊急銃猟は人命保護を最優先とし、おおむね次の4つの条件を満たす場合に、実施を検討します。

1つ目に、人的被害が発生している、またはそのおそれがあること、2つ目に、住宅地や学校周辺など人が多い区域にクマが侵入・滞留していること、3つ目に、追い払いなど他の手段では危険が避けられない、または効果が見込めないこと、4つ目に、発砲しても第三者の安全が確保できると判断されること、これらを総合的に判断し、県、警察、獣友会など関係機関と連携しながら、真に必要な限り緊急銃猟を行うこととしております。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 町では、これまでに緊急銃猟を発令した事例がありますか。

○議長 岡田邦敏 農林課長

○農林課長 佐藤圭司 現時点までに、本町において、日常生活圏にクマが継続的に出没した事例はなく、緊急銃猟を発令した事例はございません。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 クマに関する今後の見通しについて。

全国的にクマの出没や被害が大きな課題となる中で、本町においてもクマとの向き合い方は、一時的な問題ではなく、中長期的な地域課題になっていくと考えます。こうした今後の見通しを踏まえ、本町のクマ対策をどのような方向性で進めていくのか、町長の方針をお伺いします。

○議長 岡田邦敏 町長

○町長 岩崎正春 お答えいたします。

私は今年の初夏の段階から、今年のクマの出没状況は尋常ではないなということを認識しておりました。この問題に注目すると同時に、あらゆる角度から情報収集と対策を検討したり、また他町村との取組も、検討を担当課に指示してまいりましたところでございます。

今、課長の答弁にありますように、緊急銃猟というのはなかなか非常に縛りがきつくて、クマが出たからすぐできるというものではないということがよく分かりました。銃でないほかの手段も、どのようにしたらもっと有効に

使えるかということも併せて研究しているところでございます。

そこで、先般、下仁田獣友会の会長さん及び事務局長さんと、有害鳥獣対策も含めて協議をさせていただきました。また、11月28日には、総務課、保健課、農林課の3課で横断的に、「下仁田町クマ類等出没対応マニュアル」について検討を行ったところでございます。今後も、獣友会や県、警察など研究機関との連携の下、必要に応じた捕獲、追い払い、わな設置や電気柵等の被害防止対策の支援など、実効性のある取組を進めてまいりたいと思います。

クマの問題は、一時的なブームのようなものではなくて、今後も中長期的に向き合っていかなくてはならない、地域の暮らしの課題であるというふうに認識しております。町としても、町民の皆様の声を丁寧に聞きながら、必要な見直しや新たな対策の検討を進め、恐れ過ぎず、しかし油断せず、地域ぐるみで安全・安心な暮らしを守っていけるよう、全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、あわせて、来年の1月23日には、わな・銃の免許の講習会等が下仁田町を会場として開催される予定です。獣友会の皆様にだけ頼るということではなくて、地域住民の皆様、議員の皆様も含めて、これらを受講していただいて、町中でこれらの対策に取り組むという姿勢が大事かなと思っていますので、皆さんのご理解とご協力を併せてお願いしたいところでございます。

○議長 岡田邦敏 並木一夫君

○2番 並木一夫 最後になりましたが、町内、人的被害は今のところは報告されていないということでございますが、これからも万全な対策をお願いいたしまして、私としての一般質問を、時間は少し早いのですが、終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○議長 岡田邦敏 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 岡田邦敏 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会

令和7年12月10日 午前11時32分